

各 部 局 等 の 課 (室) 長 殿
各 学 部 事 務 長
(西普天間事業場を除く。)

総務部職員課長
(公印省略)

令和 7 年度特殊健康診断等の対象者調査について (依頼)

標記のことについて、「琉球大学特定業務従事者の健康診断及び特殊健康診断の実施方針」に基づき、有害な業務に従事する者を対象とした特殊健康診断等の受診対象者調査（以下「調査」という。）を実施します。

関係職員が別紙 1 の判断用フローチャートに基づき、受診対象の可否を確認の上、当該対象となる調査票等を、本件担当へ提出されるように御周知ください。

特殊健康診断等は年度内に 2 回（6 月期及び 1 2 月期）実施しますが、本調査は各年度の初めに実施することとしています。6 月期健康診断後に業務内容に変更がある場合は、1 2 月期健康診断の 1 か月前までに同調査票の再提出をお願いします。配置換え時や雇入時については本件担当へ随時御連絡ください。

なお、有害業務等に従事しない場合は本調査票の回答は不要です。

対象者の回答漏れがないよう、御協力をよろしくお願いします。

※西普天間事業場の職員は別途調査を実施しています。

記

1. 回答・提出書類

(1) 特定業務従事者及び特殊健康診断の対象者全員

: 特殊健康診断等の対象者調査票【Forms】

<https://forms.office.com/r/hs0E181mRb>

(2) 有機溶剤健診・特定化学物質健診・歯科健診の対象者

: 別紙4.化学物質取扱状況調査票(千原地区用)【PDF フォーム】

(3) 電離放射線健診対象者

: 別紙5.放射線業務従事者の健康診断問診票(千原地区用)【PDF フォーム】

※本フォームは、AdobeAcrobatReader か、Mac プレビューを用いて回答してください



特殊健診対象者調査に関する様式は職員課 HP からダウンロード可能です。

<https://pws.skr.u-ryukyu.ac.jp/pws/index.php/healthcare/>

2. 提出〆切 令和 7 年 4 月 2 5 日(金)

3. 提出方法 学内便又は e メール

4. 留意事項 特殊健康診断等は、6 月以内ごとに 1 回、受診をしなければなりません。
学内で行う特殊健康診断等は、6 月期及び 1 2 月期の年 2 回です。

< 本件担当 >

総務部職員課職員係（保健管理センター内）

内線 8669

E-mail: sennurse@acs.u-ryukyu.ac.jp